

学校法人二階堂学園 一般事業主行動計画

学校法人二階堂学園は、男女ともにすべての教職員が仕事と生活の調和を図り、自らの能力を最大限に発揮できる働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

：ワークライフバランスの充実のため、事務職員の所定外労働時間の削減を図ります。
令和 6 年度を基準に、計画期間中に所定外労働時間の 5%削減を目指します。

<取組内容>

- ・ 2025 年 7 月～ 所定外労働時間が 30 時間を超過した時点で勤怠システムによるアラート機能により本人と所属長に通知をし、タイムマネジメント意識を強化します。
- ・ 2026 年 7 月～ 各部門の時間外労働時間の推移を確認し、管理職からの意見聴取をおこないます。また必要に応じて人員の適正配置について見直しを適宜おこないます。
- ・ 2027 年 7 月 途中経過として 3%削減を目指し、達成度の検証をおこないます。

目標 2（女性活躍推進法に基づく目標／区分①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

：管理職に占める女性教職員の割合 40%以上を維持します。

<取組内容>

- ・ 2025 年 7 月～ 研修案内等の情報提供を積極的におこない、キャリア形成に対する意識を強化します。

目標 3（女性活躍推進法に基づく目標／区分②職業生活と家庭生活との両立に資する環境の整備）

：男性教職員の育児休業取得率を 30%以上とします。
：女性教職員の育児休業取得率 90%以上を維持します。

<取組内容>

- ・ 2025 年 7 月～ 出生後休業支援給付金や出生時育児休業等、制度についての情報発信を積極的におこない、当事者だけでなく管理職やほかの職員にも周知することで取得しやすい環境整備を整えます。